

井原市公共交通会議（令和3年度第3回）議事概要

と き 令和3年10月7日（木）
10：00～12：00

ところ 井原市地場産業振興センター
大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

出席者 委員 25 名中 24 名（実出席 23 名、代理出席 1 名）

会長あいさつ

2. 協 議

1）自家用有償旅客運送（芳井・美星）の更新登録申請について

- ・ 事務局より井原あいあいバスやスクールバスの更新登録について説明

（委員） 自家用有償旅客運送は市が予定している公共交通の見直しによりどうなるのか。

（事務局） 令和4年4月以降は芳井・美星地区における公共交通の見直しを実施する予定であり、見直し前に改めて変更申請の手続きを行う予定である。

（会長） 原案のとおり承認してよろしいか。

【協議事項承認】

2）芳井・美星地区における公共交通の改定（案）について

- ・ 事務局より資料2の1～7ページを説明

（委員） 7月に開催した意見交換会はどのような人に案内を出したのか。

（事務局） 自治連合会長及び各地域の自治会長に案内を送付し、自治会長を通じて地域の方に案内を行った。意見交換会は主に平日の昼間に開催したため、参加が難しかった人もいたと思う。今度の説明会は、参加者を増やすためにコミュニティハウスや集会所等で休日や夜間に開催する予定である。

（委員） 市全体の公共交通の見直しはどのような予定で進めていくのか。

（事務局） 令和4年度に芳井・美星地区の再編を実施し、令和4年度から令和5年度にかけて井原地区の検討を進めていく予定である。

（委員） 意見交換会で北振バスの朝一の便を運行させるために前日に車庫まで車両を持って上がるのであれば、回送ではなく実車運行としてほしいとの意見があり、私も同意見である。また、意見交換会や説明会については、我々委員もできるだけ参加するようにしてもらいたい。新聞等でも公共交通は話題になっているが、公共交通がなくなることは地域の衰退に繋がる。み

んなが支え合って交通手段を残していくことが重要である。

- (事務局) 翌朝の運行のために共和・明治方面の車庫に回送するなら実車で運行してほしいとの意見があり、対応したいと考えている。予約型乗合タクシーの運行に当たっては、令和4年4月から試行期間を設ける予定であり、なるべく多くの方に利用してもらい、意見を聞きながら必要に応じて改善していきたい。
- (会長) 説明会は約40箇所程度の開催を予定しているが、地域からの要望によっては開催回数や開催地域が増えるかもしれない。「お知らせくん」等も活用して、できるだけ多くの方が参加できるようにしてもらいたい。
- (委員) 試行段階から、原案よりも1時間早い時間での運行などの意見に対応してもいいのではないか。
- (事務局) 意見交換会での意見については、基本的には試行段階から全て対応する方向で検討してきた。ただ、意見に全て対応することで、複雑な仕組みとなり、主に利用される高齢者の方に分かりにくくなることが懸念された。まずはシンプルなルールで試行し、利用される方が慣れたときに少し複雑な運用を取り入れていきたいと考えている。

・事務局より資料2の8～15ページを説明

- (委員) 予約型乗合タクシーの障害者割引について、等級に関係なく障害者手帳を持っている人が対象となるのか。
- (事務局) そのとおりである。北振バスと同様の割引制度を適用する予定である。
- (委員) 障害者割引について、北振バスでは等級に関わらず、手帳を所有されている方を対象としている。障害者手帳やスマートフォンの画面提示により証明してもらっている。
- (事務局) 補足だが、介助が必要な人は対応が難しいため、福祉有償運送を利用してもらうなど、既存の交通手段と役割分担をしていきたい。
- (委員) 予約型乗合タクシーは自宅まで迎えに来てくれるのか。
- (事務局) 道路の状況等によっては自宅の前までタクシー車両で行くことが難しい場所もあるかもしれないが、基本的には自宅まで迎えに行くこととしている。
- (委員) 予約型乗合タクシーは井原鉄道との乗り継ぎ等、市外への移動を考慮しているのか。
- (事務局) 美星から矢掛町への移動など市外への運行は予定していないため、既存の路線バスを利用してもらいたい。井原駅での井原鉄道との接続については少し考えないといけないと思っている。

・事務局より資料2の16～17ページを説明

- (委員) 地区中心部と市の中心部に自由に乗り降りできる区間が設けられているが、乗車時はどのようにして運転手が利用者を見つけるのか。
- (事務局) 自由に乗り降りできる区間で乗車する場合は電話で伝えることが難しいた

め、乗車場所は既存のバス停等の分かりやすい場所を案内したいと考えている。

(委員) 利用者がいなかった場合に何分待つのか、携帯電話を持っていない人への対応等を詰めてもらいたい。

(委員) 例えば、車が故障した場合など急用で予約型乗合タクシーを使うことはできるのか。

(事務局) 事前の予約が必要となるので、そのような場合は一般のタクシーを利用してもらうこととなる。

(委員) 子どもから高齢者まで利用対象者となるのか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 高齢者に分かりやすい説明をお願いしたい。

(事務局) 利用者登録の際に自宅周辺の状況や利用したい曜日等を把握して、確実な運行に繋げていきたい。また、利用者登録が難しい方へのサポート等について地域の方と協力できないか検討している。

(委員) 予約型乗合タクシーは福祉タクシー料金助成制度の対象なのか。

(事務局) 対象とはしていない。

(委員) 利用者登録は期間を設けず随時受け付けるのか。また、登録後いつから利用できるのか。

(事務局) 随時、受付を行う予定である。また、電話での利用者登録も可能とする予定である。ただ、予約受付をスムーズに運用できるよう、できるだけ登録用紙の事前提出をお願いしたいと考えている。

(委員) 全て行政に任せるのではなく、自治会長など地域の方に案内をするなど動いてもらいたいと思う。

(委員) 芳井・美星地区の井原あいあいバスが廃止になれば、井原地区からこれまで井原あいあいバスが運行していた地域に行くことができなくなる。井原地区にもこうした地域に行きたい人がいると思うので、井原地区の住民も利用者登録をできるようにしてはどうか。

(事務局) ご意見を踏まえて考えていきたい。

(委員) 井原地区での説明会開催までは予定していないと思うが、井原地区の住民にも配慮してもらいたい。また、ショートメッセージを活用した確認連絡等も検討してもらいたい。診察中はショートメッセージで予約確認の連絡を受けたいという高齢者もいるかもしれない。

(事務局) 学生にとっては電話での確認連絡が煩わしいと思う。予約確認の手段としてショートメッセージの活用も検討したい。

(委員) 高齢者は携帯電話を持っていない人が多く、また、公衆電話も少なくなっているため、電話を掛けられないケースも想定され、帰りの便の予約が課題である。利用者に電話を貸してもらえよう商業施設へお願いに回るなど、乗降場所周辺の施設にも予約型乗合タクシーの説明をした方がよい。商業施設側にとっても買い物客が増えることに繋がる。

- (事務局) スーパーや周辺施設に協力を依頼することは非常に重要である。病院に依頼するなどできる限りの対応をしたい。
- (委員) 現在、市内でタクシーの予約専用電話を設置しているところがある。このようなものを活用して予約受付センターへ電話ができないか。設置する場合はどのくらい費用がかかるのか。
- (事務局) 開始当初には間に合わないが、導入費用等を調べたい。
- (会長) 芳井・美星地区における公共交通の改定(案)について承認いただけるか。

【協議事項承認】

3. 閉会